

第438回南国市議会定例会会議録

第6日 令和6年12月16日 月曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	濱 田 秀 志
会 計 管 理 者 兼 長	竹 村 亜 希 子	福 祉 事 務 所 長	天 羽 庸 泰
会 計 課 長		参 事 兼 教 育 次 長 兼	
教 育 長	竹 内 信 人	学 校 教 育 課 長	溝 渕 浩 芳
生 涯 学 習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長	弘 田 明 平	事 務 局 長	
事 務 局 長		消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長	門 脇 智 哉
書	記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 6 年12月16日 月曜日 午前10時開議

- 第 1 議案第 1 号 令和 5 年度香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 議案第 2 号 令和 6 年度南国市一般会計補正予算
- 第 3 議案第 3 号 令和 6 年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第 4 議案第 4 号 令和 6 年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第 5 議案第 5 号 令和 6 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第 6 号 令和 6 年度南国市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 7 号 令和 6 年度南国市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 議案第 8 号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第10 議案第10号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 市道の廃止について
- 第13 議案第13号 市道の認定について
- 第14 議案第14号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
- 第15 議案第15号 普通財産の無償譲渡について
- 第16 議案第16号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について
- 第17 議案第17号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
- 第18 議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について

- 第19 議案第19号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第20 議案第20号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
第21 議案第21号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
第22 議案第22号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
第23 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
第24 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
第25 報告第3号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

— *

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

— *

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

— *

議案第1号から議案第22号まで、報告第1号から報告第3号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第22号まで及び報告第1号から報告第3号まで、以上25件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第21号の質疑を終結いたします。

議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第22号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第3号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号、議案第18号及び報告第1号、以上3件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

まず、議案第17号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第17号は同意することに決しました。

次に、議案第18号を採決いたします。本案は推薦に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第18号は推薦に同意することに決しました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案はこれに承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号、報告第3号、以上2件は議決の対象となりませんので、念のために申し

上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岩松永治） ただいま議題となっております議案第1号から議案第16号まで及び議案第19号から議案第22号まで、以上20件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

- 議案第1号 令和5年度香美郡殖林組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算
- 第1条歳入歳出予算の補正
- 歳入の部
- 歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費 第12款公債費
- 第2条繰越明許費の補正
- 第3条債務負担行為の補正
- 第4条地方債の補正
- 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第10号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 普通財産の無償譲渡について
- 議案第19号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

産業建設常任委員会

- 議案第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算
- 第1条歳入歳出予算の補正
- 歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費

議案第 6 号 令和 6 年度南国市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 令和 6 年度南国市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 南国市公園条例の一部を改正する条例

議案第12号 市道の廃止について

議案第13号 市道の認定について

議案第14号 字区域の変更及び新たな字名の設定について

議案第16号 南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について

教育民生常任委員会

議案第 2 号 令和 6 年度南国市一般会計補正予算

第 1 条歳入歳出予算の補正

歳出第 3 款民生費 第 4 款衛生費 第10款教育費

議案第 3 号 令和 6 年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 4 号 令和 6 年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第 5 号 令和 6 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

＊

○議長（岩松永治） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。明17日と18日の2日間は、委員会審査等のため休会し、12月19日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月19日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時6分 散会